

2023/07/26

「アルミニウム圧延・押出製品製造」が外国人技能実習制度の移行対象職種に追加決定

日本アルミニウム協会が申請をしていました外国人技能実習制度の移行対象職種・作業の追加について、厚生労働省より「認定通知書」が届き、同省ホームページに「2023年07月24日付でアルミニウム圧延・押出製品製造職種(引抜加工作業、仕上げ作業)の追加等に係る省令改正を行いました。」と掲載され、申請をしておりました職種追加が認められました。

【厚労省HP 更新情報】へのリンク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html

これにより、外国人技能実習生の受け入れを希望する企業は、「技能実習計画 認定申請書」の技能実習の移行対象職種作業の記載欄に、当該職種と作業を記載して申請することが可能となります。

【厚労省HP 移行対象職種・作業一覧】へのリンク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/002.html

両作業で実習生が修得すべき必須業務や、修得後の試験で確認する課題内容につきましては、このリンクページから審査基準、試験基準の内容を確認することができます。本件の申請に係る詳しい情報につきましては、外国人技能実習機構等の手続き方法をご確認下さい。

今後、日本アルミニウム協会では、アルミニウム圧延・押出製品製造に係る「技能実習評価試験実施機関」としての運営準備に入ります。

詳しくは、今後、当協会ホームページ上でお知らせ致します。

尚、外国人技能実習生の受入れ方法や管理団体・厚生労働省・外国人技能実習機構等への依頼方法などに関しましては、それぞれの機関にお問い合わせをお願い致します。

以上